

1. 件名：「大間原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（120）」

2. 日時：令和4年3月7日（月）10時30分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井上席安全審査官、永井主任安全審査官、大井安全審査専門職、松末技術参与

電源開発株式会社 原子力事業本部 原子力技術部 部長 他17名※

※テレビ会議システムによる出席

5. 要旨

（1）電源開発株式会社（以下「電源開発」という。）から、平成26年12月16日に申請のあった大間原子力発電所の設置変更許可申請のうち、震源を特定して策定する地震動のうち内陸地殻内地震の地震動評価に関して、第1013回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（令和3年11月5日開催）の結果を踏まえた資料及び震源を特定せず策定する地震動の評価に関する資料について説明があった。

（2）原子力規制庁は、隆起再現断層に関しては、まずは、評価方針について確認したいので、これまでの地質の審査会合での審議を踏まえた上で、地震動評価の手順に沿って説明するよう伝達した。また、震源を特定せず策定する地震動の評価について、先行審査を踏まえた評価の内容が明確になるよう記載の充実を行うよう伝達した。

(3) 電源開発から、適切に対応する旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 隆起再現断層の評価に係る考え方の整理
- ・ 大間原子力発電所 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動のうち内陸地殻内地震について（コメント回答 その1）
- ・ 大間原子力発電所 震源を特定せず策定する地震動のうち全国共通に考慮すべき地震動の評価について